

福祉サービス第三者評価助成の流れ

葛飾区 福祉管理課
申請場所

福祉サービス提供事業者

評価機関

1

受審の準備

第三者評価の理解

評価機関の情報収集

評価機関選定（見積り・申込み）

2

助成金申請

①福祉サービス第三者評価助成申請書（第1号様式）
＜添付書類＞

②東京都福祉サービス第三者評価認証通知書（写）

③見積書の写し（要原本提示）

④委任状（必要な場合のみ）

3 助成金申請受付
（評価機関との受審契約を申請前に
している場合は助成ができない場合
がありますのでご注意ください）

2週間程度

4

助成金承認

①助成承認通知書（第2号様式）

5

契約締結

7

評価結果の受領・公表
サービスの質向上に向けた改善

6

評価の実施

- ◆利用者調査
- ◆事業評価
- ◆評価結果報告書
作成・説明

8

受審費用の請求・支払

10

受付

9

評価完了の報告

①評価完了届（第5号様式）

②外部評価報告書の写し（要原本提示）

助成金交付申請

①助成金交付申請書（第6号様式）

②契約書の写し（要原本提示）

③領収書の写し（要原本提示）

11

助成金交付決定

①助成金交付決定通知書（第7号様式）

13

助成金支出

12

助成金請求

①助成金請求書（第9号様式）

15

評価結果の公表

【閲覧】◆福祉管理課窓口
【インターネット】◆どうきょう福祉ナビ

※目安は2月まで

14

助成金受領

※目安は10月まで